老施協

令和5年度
地域福祉拠点設立推進プロジェクト

事例集

老施協
広島県老人福祉施設連盟

目 次

Contents

Ⅰ．はじめに ・・・ 2

Ⅱ．地域福祉拠点設立推進プロジェクトについて・・・・・・・・・・・ 3

Ⅲ．地域共生社会の実現に向けた取り組み　実践事例

1．令和５年度研究発表会　発表施設の取り組み

〔特養〕　特別養護老人ホーム大崎美浜荘（東広島ブロック）・・・・ 4

〔養護〕　養護老人ホーム呉清光園（呉・海田ブロック）・・・・・・・・・10

〔特養〕　特別養護老人ホームゆりかご荘（廿日市・可部ブロック）・・14

2．令和６年度研究発表会　発表予定施設の取り組み

〔特養〕　特別養護老人ホームみよしの（三次ブロック）　・・・・・・・・・18

〔養護〕　養護老人ホーム府中静和寮（福山ブロック）　・・・・・・・・・・・21

〔地域密着〕　楽生苑ひなたの家（尾道ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・24

Ⅳ．令和5年度（2023）総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

Ⅴ．関係資料

1．令和５年度研究発表会　発表施設の抄録、スライド

〔特養〕　特別養護老人ホーム大崎美浜荘　・・・・・・・・・・・・・・・・・30

〔養護〕　養護老人ホーム呉清光園　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

〔特養〕　特別養護老人ホームゆりかご荘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

2．令和５年度地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議 委員名簿　・・49

I. はじめに

2005年（平成17年）「地域包括ケアシステム」という用語が初めて使われ、2016年（平成28年）、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取り組み」の実施に関する責務が課せられました。そして2018年（平成30年）「地域共生社会」の実現が閣議決定され、改正社会福祉法の施行により、国策として動き出しました。

このような状況で、広島県老人福祉施設連盟は活動のひとつとして2017年（平成29年）より、広島県における地域共生社会の実現に向けた取り組みがより効果的・効率的に進むように『地域福祉拠点設立推進プロジェクト』を立ち上げ、県内各地域での会員施設・事業所の取り組みを事例集として各年度紹介してきました。

これまでの事例集発行等プロジェクトによる取り組みを通して、社会福祉法人が地域における公益的な取り組みを行うことには、地域共生社会の実現を主導する重要な意義があることを再認識させていただきました。また地域共生社会の実現と地域の福祉拠点設置には密接な関係があることも再確認しました。

（地域の拠点としての施設や組織は公益的な活動を通じて）

① 地域の課題やニーズを把握し、地域住民の福祉や生活の質を向上させるための支援を行う。地域の課題解決に取り組むことで地域全体の発展や共生を促進させる

② 地域住民が集まり、交流し、協力する場を提供することで、地域のコミュニティが形成され地域住民同士のつながりの促進につながる

③ 異なるバックグラウンドや価値観を持った人々が共存してお互いを尊重する場を提供することで、安心して生活できる地域全体の基盤づくりにつながる

これらの取り組みを展開し、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築に寄与していく地域の拠点としての役割は非常に重要だと思います。

終わりに、このプロジェクトもキックオフから6年が経ち、今年度7年目に入ります。今回の事例集も各地域での会員施設の多様な取り組みが掲載されています。会員の皆さんの施設・事業所が、県内各地域で『地域の拠点』として、地域共生社会実現の重要な役割を果たすために、今までに積み上げてきた事例集（実践事例）も含め活用していただければと思います。

令和6（2024）年

広島県老人福祉施設連盟
会　長　　中　川　勝　喜

Ⅱ. 地域福祉拠点設立推進プロジェクトについて

1.　経緯・経過

（1）経緯

広島県老人福祉施設連盟では、平成 29 年度（2017）より、各施設の地域共生社会実現に向けた取り組みがより効果的・効率的に進むよう「地域福祉拠点設立推進プロジェクト」として取り組んでいる。老人福祉施設が地域の福祉拠点になるための取組は、地域共生社会の実現に向けた社会的要請に応えるとともに、老人福祉施設が地域住民から選ばれる施設になるために必要なものだと考え、プロジェクトを立ち上げ取り組み続けている。

（2）経過

事業年度	事業主体	プロジェクトにおける取り組み
平成２９年度（２０１７）	自主	会員が地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進できるよう「地域福祉拠点設立のための手引き」をまとめた。
平成３０年度（２０１８）	県委託	「地域福祉拠点設立推進プロジェクト」として、県内６ブロックの代表施設が取り組みをすすめ、その成果を事例集としてまとめた。
令和元年度（２０１９）	自主	昨年度参加施設の継続した活動及び、新たな参加施設の取り組みがより効果的・効率的に進むよう「地域福祉拠点設立推進プロジェクト」として取り組み、その成果を事例集としてまとめた。
令和２年度（２０２０）	自主	コロナ禍において、これまでのプロジェクト参加施設が、地域福祉拠点としての取り組みに受けた影響を検証し、コロナ禍でも、地域福祉拠点として取り組める工夫やその内容を事例集としてまとめた。
令和３年度（２０２１）	自主	プロジェクト委員の選出について、ブロック毎から「軽費」「特養」「養護」「地域密着」など事業種別毎に変更した。また、取り組みを会員施設に広く周知するために、事例集の発行に加え、県研究発表会で２年間の取り組みを３施設毎に発表することとした。
令和４年度（２０２２）	自主	前年度と同様の取り組みを進めた。

2.　令和５年度（2023）の取り組み

（1）プロジェクト会議を年４回開催

・各参加施設がプロジェクトチームを立ち上げ、各施設の置かれている状況やこれまでの地域に対する取り組みを踏まえてプロジェクトをすすめた。

・プロジェクト会議において、各施設の取り組みを共有すると共に、お互いの気づきを伝えあい、より効果的な取り組みとなるようすすめた。

（2）広島県老人福祉施設等研究発表会で３施設が実践報告

・令和４～５年度プロジェクト会議に参加した３施設が、２年間の取り組みを報告

（3）令和５年度参加施設（6 施設）の全取り組みを事例集として発行

Ⅲ.地域共生社会の実現に向けた取り組み　実践事例

1.令和5年度研究発表会　発表施設

離島の未来を担う福祉拠点作り
～大崎上島学とのつながり～

［東広島ブロック］　特別養護老人ホーム大崎美浜荘

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題
（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

・2022年より地域の学校（中学校･高校）と交流を図り、子供たち自らが高齢者福祉に関わりたいと興味･関心をもつ機会が増えたと感じるため、今年度も継続していける活動を考える必要がある。
・今後、島の人口減少が懸念されており、高齢者施設･在宅サービスのみならず、地域を支える人材不足や、住み慣れた地域で最期を迎えるための終末期支援が困難となることが予測される。また、高齢者のみの世帯が増加しており、介護者が一人で悩んだり孤独を抱えている現状がある。

2. 将来的にありたい姿、ビジョン
（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

大崎美浜荘（大崎福祉会）の人材（専門職）が地域で活動することで、将来の福祉の担い手が育ち、また、高齢者･介護者家族を孤独にさせないことで、地域で最期まで暮らしやすい島となる。

3. 2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化
（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	島の子どもたちが地域の高齢者と繋がることができ、自ら福祉活動に関わる機会が増える
2	「大崎美浜荘の人材」＝「町の財産」となり、将来の町の福祉を支える仲間が増える
3	大崎美浜荘の職員が地域住民と関わり合い、高齢者・介護者家族の悩みに共感し一緒に考える存在になる

4. 3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか
（3を生み出すために、1年後に何がどうなっている状態を目指すのか。3の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	学校への出前授業や、施設での福祉体験受け入れ等、学校との関係が継続できる
2	美浜荘の職員が地域に出向き、地域住民と顔なじみの関係になることができる
3	高齢者や介護者家族がお茶を楽しんだり、話し相手がいる馴染みの場所が提供できる

5. そのための事業内容

・中学校での出前授業、施設での福祉体験受け入れ　・高校生のマイプロジェクト受け入れ　・地域の高齢者サロンへの参加
・「美浜茶屋」（地域住民が集まれる場所）の開催　・ショートステイ利用者の居宅サービス担当者会議に現場の介護職員が参加する

6. プロジェクト推進体制

・プロジェクト責任者:施設長（地域で行う事業の責任者、教育委員会・各学校との連絡調整）
・介護士:地域の誰でも参加できる場所づくり、ショートステイ利用者の居宅サービス担当者会議出席調整
・看護師:学校での出前授業、依頼に応じた授業内容の検討、授業後のアンケート集計
＊出前授業や福祉体験は、各専門職が学校の依頼に応じて対応する

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで（取り組み内容と実施日）	誰が誰と（関わる人すべて）	何のために（目的）	実践経過	評価（目的の達成度や今後の課題）
5月	小学校・中学校・高校へ施設として子供たちへ関われることについて相談	施設長、看護師	出前授業、福祉体験	各学校の校長先生と面談し今年度の授業内容、関われそうなことを相談した	小学校はこれまで自施設との関りがなく、授業としての繋がりは今年度難しそうだった。
6月	地域高齢者サロン参加	施設長、看護師	職員が地域住民と顔なじみになる	脱水症とフレイル予防、高齢者施設について講話した。	地域のサロンがどのような雰囲気で行われているのか知る機会になれた。
7月	高校生マイプロジェクト受け入れ（スポンジアート）	利用者、高校生、教師、施設長、介護士、相談員	・高齢者のイメージアップ ・子供たちの高齢者福祉の学びの機会 ・利用者の楽しみのある生活		高校生が提案したスポンジアートを実施し、入浴袋や車椅子などに使える名札を作成。初めての作品作りに試行錯誤しながらも、喜ばれていた。作品は今も大事に使用されている。
8月	職場体験受け入れ（中学２年生）	中学２年生、教師、施設長、相談員、看護師、介護士	・介護、看護の仕事を伝える ・福祉のイメージアップ ・人材確保		対象者が１名だったので計画的にしっかりと関わることができた。昨年度出前授業で関わり、福祉に興味を持ってこの職場を選択したと言ってもらえた。

9月	・地域高齢者サロン参加	看護師	職員が地域住民と顔なじみになる	脱水症、フレイル予防についての講話と、雑談に参加	同じ島でもサロンごとで地域性があることを知ることができた。
	・中学校１年生出前授業	施設長、相談員、看護師、介護士	介護、看護の仕事を伝える、高齢者のイメージアップ、命の大切さを伝える		昨年度から引き続き、子供たちは高齢者に興味がないわけではなく、「知らない」から関心が無いのだと授業中の態度や事後アンケートから感じた。継続して私達から発信していける活動の必要性がある。
	・中学校１年生自施設での福祉体験		高齢者のイメージアップ	コロナ感染のため中止	
	・「美浜茶屋」開催	利用者、地域住民、地域のボランティア、施設長、看護師、介護士	多世代交流、集いの場 介護の悩み相談		初めての試みだったが、地域のボランティアの方の協力もあり若者から高齢者までお茶を楽しんで頂き、利用者も施設外に出て地域の方と触れ合うことが出来た。催しを開催することで精一杯で、地域の方とゆっくり話しをする時間がなかった。
10月	高校生マイプロジェクト受け入れ（ネイルアート）	高校３年生、教師、施設長、生活相談員、介護士、看護師	高齢者のイメージアップ 子供たちの高齢者福祉の学びの機会 利用者の楽しみのある生活		高校生のやりたいことに協力することで、普段おしゃれをすることがない利用者が自ら色を選んだり笑顔になる姿がありお互いに良い体験となった。
11月	高校生マイプロジェクト受け入れ（スイーツ大作戦）	高校３年生、教師、施設長、生活相談員、介護士	高齢者のイメージアップ 子供たちの高齢者福祉の学びの機会 利用者の楽しみのある生活		昨年授業で携わった学生が、施設の入所者におやつを提供したいと、自身の考えたケーキを作ってくださり、ご利用者様も「美味しい」と喜ばれておりました。

11月	高校生マイプロジェクト受け入れ（ウエディングドレス製作）	高校３年生、教師、施設長、生活相談員、看護師、介護士	・高齢者のイメージアップ ・子供たちの高齢者福祉の学びの機会 ・利用者の楽しみのある生活		・高校生のやりたいことに協力することで、ウエディングドレスを着たことがなかった利用者がご主人と共に正装して記念写真を撮り、ご夫婦で大変喜ばれ、ドレスを制作した生徒自身も良い体験となったと涙ぐまれていた。
	高校生マイプロジェクト受け入れ（テクスチャーアート）	高校３年生、教師、施設長、生活相談員、介護士	・高齢者のイメージアップ ・子供たちの高齢者福祉の学びの機会		・スポンジアートの第２弾。もう少しレベルアップした作品作り。完成した作品は奈良県のチョコレートメーカーが包装紙として使用して下さります。
	叡智学園家庭科学習実習受け入れ（レクリエーション）	高校年生、教師、施設長、生活相談員、介護支援専門員、介護士	・高齢者のイメージアップ ・子供たちの高齢者福祉の学びの機会		・学生が施設を下見し、各チームに分かれそれぞれのやりたいことを形に。自分たちが考えたゲームを利用者と一緒にトライ！ 上手くいたチームや思い通りに行かなかったチームもあり、学生にとっても高齢者との交流やコミュニケーションを学べる機会になりました。
2月	高校生（潮目学）プロジェクト来年度受け入れに向けての打ち合わせ	高校生、施設長、介護士、看護師	・高齢者のイメージアップ ・子供たちの高齢者福祉の学びの機会		高齢者に興味、関心があり何かをしたいけれど、何をしたら良いか分からないという段階なので、生徒自ら考えていけるよう春休みに施設体験を受け入れることとなった。

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

・地域の清掃活動などに参加されている施設もあることを知りました。何か特別な催し物を開催することも必要ですが、ボランティア活動などで顔なじみの関係になり、実際地域にどのようなニーズがあって何が必要なのかまずは知ることが大切だと自分たちが地域に出てみて感じたので、地域の活動にも参加してみたいと思いました。
・この度の取り組みで、町の行政に協力を仰ぐことが何かヒントになるのではないかと助言を頂き、検討したいと思います。

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1	子ども世代に介護・看護の仕事を伝えたり、死生観教育等の出前授業が継続して実施できる	今年度も継続して依頼があり、９月に中学１年生に高齢者福祉、看護の授業を行うことができた。	授業を行ってから実際に施設で福祉体験に繋げる計画だったが、感染症発生のため中止となったため、授業で興味をもってくれた生徒に職場体験で伝えていく。
2	高齢者や介護者家族がお茶を楽しんだり、話し相手がいる、地域の誰もが参加できる馴染みの場所が提供できる	９月に「美浜茶屋」を開催し、地域のボランティア５名の方に協力して頂き子供から高齢者まではったい粉を使用した茶菓子と抹茶を振る舞うことができた。	初めての開催だったのもあり、会の進め方に精一杯で、来て頂いた地域の方とゆっくりお話することができなかった。
3	ショートステイ利用者の居宅サービス担当者会議に、現場の職員が参加できる	職員が利用者の生活感や、在宅での様子、施設での行動など、細かい部分にまで興味を持ち、利用者の事を知ろうと言う気持ちになった。	勤務の調整が難しく、定期的な参加が出来ない。施設内で行う会議は参加可能だが、在宅での会議は数える程度しか参加できなかった。

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024年度の取り組み	・現在行っている学校事業や、地域での取り組み、ショートステイ利用者の居宅サービス担当者会議に施設現場職員が参加するなどの取り組みが、継続して実施することができる
中長期的取り組み	・学校担当者との関係性が継続できる ・様々な現場職員が担当者会議に出席することで、職員の意識がどう変化しケアにどう生かせたかなどの評価をユニット会議で行うことができる

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員	昨年度から施設の職員が地域に出る取り組みを始めました。当初は島の子どもたちが高齢者に興味がないことを課題に感じておりましたが、活動を始めてみて、「知らない」から興味・関心がないだけで、伝え方や関り方次第で子どもたちは自ら高齢者との関りを求めてくれることが分かりました。自施設の取り組みが、まさに「共生社会」の実現に繋がり、今後も福祉拠点施設として継続した取り組みができればと思います。また、幼少期から当たり前に高齢者が身近にいる環境、多世代の交流からお互いが学び合えることで、昔の地域の形をわたしたちの施設から取り戻してゆくことで、人口減少がすすんでいっても、「最期まで住み慣れた地域で」を実現できる 5 年後、10 年後を作ってゆきたいです。
施設長	これまで地域貢献と言いながら、「地域の方から施設へ何かして欲しい」と受け身だったことにプロジェクトを通じて気付かされました。こちらから学校や地域へ投げかけると少しずつ反応が返ってきて、今年度は多くの実りが有り、若い世代の福祉へのイメージアップ、施設との距離感を縮める成果に繋がったと思います。今回はプロジェクト委員の「やりたい」を中心に進みましたが、やがて施設全体のうねりになればより地域とのつながり、地域への貢献ができると感じました。

必要とされる養護老人ホームになるために ～緊急受入に特化した施設を目指して～

［呉・海田ブロック］　養護老人ホーム呉清光園

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題
（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

・現在、呉市における養護老人ホームの入所待機者がいないため、定員確保が困難な状況になっている。待機者を待つだけの運営方法に限界が来ており、地域に必要とされる施設になるために地域貢献的な付加価値が求められている。
・感染症の拡大も大きく影響し、施設の来訪者も減少傾向にあり、地域に対して施設の内容や 状況を伝えきれておらず、閉鎖的なイメージがある。

2. 将来的にありたい姿、ビジョン
（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

呉市内の生活に困っている高齢者を対象としている養護老人ホームに緊急受入としての機能を プラスし、地域の困りごとを解決できる受け皿の一つになることで地域貢献していく。

3. 2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化
（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	地域の方々が施設内容に関心を持てる特色を作りたい。
2	各関係機関及び地域が求めるニーズを把握し、措置施設のできることを増やしたい。
3	災害時において高齢者だけではなく地域住民も避難できる場所として認知してほしい。

4. 3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか
（３を生み出すために、１年後に何がどうなっている状態を目指すのか。３の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	呉市内の緊急性の高い高齢者を対象に施設として緊急受入を実施する。
2	情報共有を密にするため、呉市高齢者支援課との定期的な報告会を開催する。
3	地域及び各関係機関に災害時における地域住民の避難場所として認知してもらう。

5. そのための事業内容

①緊急受入を実施するために、呉市高齢者支援課と緊急受入の対象について協議し、現在実施している事業の契約対象の幅を拡大及び締結し、受入実績を作る。
②呉市高齢者支援課窓口での地域からの相談内容を把握するため、長又は担当者との話し合いの場を定期的に実施する。
③地域の市民センター長に災害時における地域住民の避難が可能な施設であることを知ってもらう。また将来的に避難拠点であることを地域に周知する。

6. プロジェクト推進体制

・施設内地域プロジェクト委員会（施設長・生活相談員・看護師・事務員・介護員・栄養士・調理員）　・呉市高齢者支援課　・呉市福祉保健部重層的支援推進室

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで（取り組み内容と実施日）	誰が誰と（関わる人すべて）	何のために（目的）	実践経過	評価（目的の達成度や今後の課題）
4月	呉市高齢者支援課と協議し、呉市と施設での緊急受入に関する契約書を締結する。（施設の空室利用）	呉市高齢者支援課 重層的支援推進室 施設長	日常生活が困難な高齢者の短期的な施設への緊急受入	緊急受入を含めた「呉市軽度生活援助短期入所事業」契約内容の協議	現在契約している「呉市軽度生活援助短期入所事業」の対象者に緊急受入の要素を追加した。
10月	高齢者の緊急受入を実施することを地域の関係機関に周知する。	市民センター長 施設長	地域住民を対象とした災害時における緊急受入拠点の実施により施設の取り組みを知ってもらうことで施設に興味・関心を持ってもらう。	緊急受入実施の経緯を説明。その際災害時での地域住民の受入れ場所が確保できない問題を話される。	当園でその問題を解消するために常に避難可能な環境が作れるか検討し、将来的に旧ショートステイ棟を災害時に地域に開放する方向で検討することを伝えると今後、受入内容について協議することが決定し、当園の地域貢献の可能性が広がった。
毎月	呉市高齢者支援課及び重層的支援推進室との定期報告会の実施。	呉市高齢者支援課 重層的支援推進室 施設長	・呉市高齢者支援課窓口での地域からの相談内容把握 ・重層的支援推進室からの避難の可能性のある高齢者の情報の共有 ・施設状況の報告	協議の結果、施設における受入れ態勢の状況把握及び避難の可能性のある地域高齢者の情報共有を目的として定期的に実施することとなる。	ほぼ月１回以上の課長又は担当職員と報告会を実施することができ、相互理解に繋がった。 また、担当職員を通して呉警察生活安全課と今後連携していく体制を作ることができ、緊急受入時の時間短縮ができるようになった。

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

プロジェクト参加施設の取り組みも感染症拡大により、閉鎖的になりつつある地域との繋がりをいかに維持・向上していくかを地域性や施設の特色を生かした内容に取り組まれており、当園も養護老人ホームの特色として地域で隠れている真に困っている方々を支援するにはどうしたらよいかを行政機関の窓口に寄せられた相談事をヒントにできることを待つのではなく、まず試みることから始めようと考えるようになりました。

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1	緊急受入においては、呉市高齢者支援課と契約している「呉市軽度生活援助短期入所事業」の内容を変更し、施設の空室を活用した緊急受入を行う。	新契約締結により、今年度も 2 名の緊急受入を実施でき、2 名が養護老人ホームへの入所に繋げることができた。	対象者の条件が適合せず、受入に繋がらなかったケースがあり、緊急性の範囲の 緩和を今後進めていく必要がある。
2	地域及び市が養護老人ホームに求めるニーズを把握するため、呉市高齢者支援課・重層的支援推進室と 定期的な報告会を開催する。	施設の状況を含めた報告会を月 1 回以上 開催することができた。	対象者が 65 歳以上の高齢者となっているが、幅を拡大して 60 歳以上で要介護 2 までにできないか検討していく。
3	当施設を災害時における地域避難拠点として活用してもらうため、地域の市民センター長と協議できる機会を作る。	地域の市民センター長と協議すると災害時に確実に避難場所を確保したい思いがあり、検討していく方向となった。	対象者を高齢者に限定せず、地域住民も緊急避難が可能であるか、また何名を 避難できるか等細かい調整が必要。

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024年度の取り組み	緊急受入できる対象者の範囲拡大を呉市と協議し、各関係機関に「緊急受入施設＝呉清光園」という方程式を定着させるために受入実績を重ねていく。また、地域包括支援センターや市民センターに施設の取り組みを知っていただく機会を多く作り、地域と施設との隙間を埋める貢献事業にしていきたい。
中長期的取り組み	地域の避難拠点になるために、高齢者だけではなく、災害時においては地域住民の避難拠点としての機能を施設に追加 するための環境整備を行っていく。

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員 施設長	今回当園が行った取り組みは生活困窮者の受入機関である養護老人ホームとしての拡大機能の一環です。この緊急受入及び地域避難拠点化を施設が実施することで感染症拡大により希薄になりつつある地域関係機関や地域住民との関わりを再生するきっかけとし、気軽に相談事や悩み事が話し合える関係性を作り、将来的に施設に対するイメージを閉鎖的から開放的に変えていくことにより地域に貢献できる要素を増やしていきたいと思います。

地域との繋がりを取り戻したい！
～法人理念と地域貢献を考える～

［廿日市・可部ブロック］　特別養護老人ホームゆりかご荘

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題
（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

・法人理念にある社会貢献、地域に私たちのノウハウを還元するという理念がコロナ禍においてなかなか実現できていない。
・感染対策が最優先となり、地域との繋がりが持てなくなりどうしたら地域と繋がることができるか考えなくなっている。

2. 将来的にありたい姿、ビジョン
（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

支援する･されるという枠を越えて、互いに支えあう地域を目指す事業所、地域、人と人とが互いに必要とされる関係性の構築

3. 2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化
（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	事業所、地域の垣根を越え、人と人とが触れ合える姿
2	子供から大人へ、大人から子供へ互いの知識を広めあう地域
3	互いに行き来しての交流、高齢者の社会参加

4. 3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか
（3を生み出すために、1年後に何がどうなっている状態を目指すのか。3の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	施設に来ていただくための取り組み、それに向けての関係機関との連携
2	学校（子供）との関わりを持つための取り組み
3	施設での相談会や地域での介護予防教室等の実施に向けての取り組み

5. そのための事業内容

・地域にある関係機関との連携　・学校の授業への参加　・施設に来て頂くきっかけづくり
・事業内容の周知、参加の呼びかけ　・地域行事への参加　・地域防災研修会の開催

6. プロジェクト推進体制

施設内プロジェクトチーム（相談員･看護職員･介護職員）
民生委員･地域包括支援センター
地域内の学校（児童生徒、教職員、保護者）

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで（取り組み内容と実施日）	誰が誰と（関わる人すべて）	何のために（目的）	実践経過	評価（目的の達成度や今後の課題）
6月〜	民協定例会でのアンケートを集計し、チーム員で具体的な取り組みについて検討する。	事業所チーム員 民生委員 地域包括支援センター職員	それぞれの地域のニーズに事業所として応えていくためのきっかけづくり。	事業所を活用したカフェの開催を企画してみてはどうかとのことで、行政（地域包括支援センター）に相談。	アンケートを活用することで、地域住民のニーズを把握することができた。
7月〜	事業所でのカフェ設立に向けて、同じ地域内にあるカフェへ参加し開催状況や内容について情報収集を行う。		地域内におけるカフェの実情を把握する。	地域内のカフェへ参加し、情報収集を行った。	これまでは事業所だけで考えていたものを多方面から情報収集することで多角的な視点を持つことができた。
	実際の取り組み内容について県ＰＪ会議にて進捗状況を報告し、他事業所のチーム員から意見や助言を頂いたものを事業所内のチーム員に共有し、方向性を絞る。		よりより取り組みのための情報収集。	県 PJ 会議で助言いただいた事を参考にチーム員で検討事業所主体ではなく住民主体の取り組みの必要性についてチーム員で共有した。 民生委員の方から認知症についての研修会を依頼。	地域から事業所に対して声がかかるようになった。 （認知症勉強会） 地域の方からも今までの施設に対する理解が不足していた。こういう機会が得られて良かったと言ってもらうことができた。
10月〜	民生委員の方を対象に今後の方向性について具体的に説明し、協力体制を構築する。		住民主体の体制づくり	10/11 研修会に参加し、地域における現状を伝え、カフェ開催に向けての協力を依頼、その中で事業所の見学について要望があり、日程調整をした上で数回に分けて見学会を実施（11/2、11/13）見学会後に施設等の細かい情報提供を行い、今後の体制づくりについて説明を行い理解を得た。	

R6 2月	防災について地域と連携を図るため、地域防災研修会を実施する。	法人内幹部職員 民生委員、自治会、行政区長、役場危機管理課、消防署、消防団、警察 近隣住民代表、近隣診療所、保育所、避難所施設	地域防災における課題の共有、今後の訓練等の在り方について検討材料としていく。	危機管理課へ研修依頼。 出前講座として実施する。 近隣関係各位へ案内送付。	地域住民、行政、消防、近隣施設、事業所・法人職員等30数名の参加。地域の防災について行政危機管理課から講話、その後事業所における課題等を共有し今後の連携構築について意識統一を図ることができた。

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

・地域の学校との関わりについて出前授業を実施し、そこから介護に興味を持った学生が何らかの形で事業所（入居者）と繋がれる場を作る。
・コロナ禍においても、メリハリをつけて地域と繋がっていく方法を考えていくこと。できないではなくどうしたらできるかを考えていく姿勢。
・定期的に関係機関との交流を図り、情報収集や共有を継続していく。
・組織での取り組みを考える中で地域も巻き込み、住民主体で考えていけるような工夫が必要である。
・新しいものを作っていくのではなく今あるもの（していること）をどのように広げていくかを考えていく。

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1	地域の子供たちへ福祉の魅力を伝える方法を学校と一緒に考える。	学校に出向いて教育カリキュラムの中に介護体験や授業に参加してもらえるよう話しをした。	学校行事や授業の中で介護や福祉について触れる機会を作っていく。
2	各地域の民生委員と交流を図り、地域課題・ニーズを共有することを継続し、住民主体の取り組みについて体制づくりを行う。	民協定例会において、認知症について研修を行い、地域の現状を伝え施設見学を通して情報の共有を行った。	地域の方に事業所へ来て頂き、要望があれば出向いて交流を図りニーズの把握、そのニーズを形にする方法を検討。
3	地域住民が気軽に相談できるような事業所になっていくための方法を検討していく。	事業所での様々な取り組みについて地域に発信していく場を設けることができた。	実際に実現していくために事業所内での情報提供、研修及び全職員への周知徹底の継続。チーム員の再編検討。

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024年度の取り組み	地域のニーズと事業所の持っている強みを生かした取り組みを実施していく（認知症勉強会、カフェ等）。 サロンへの参加（ケアハウス入居者の社会参加として施設での生活について話をしてもらう） 学校や地域への出前講座やボランティアの受け入れを行う。 地域防災について大規模訓練や部分的机上訓練等の開催。
中長期的取り組み	地域や学校との繋がりを途切れさせないようにし、災害時等有事の際にも相互協力が可能な関係性を構築していく。 施設入居者の社会参加

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員	できない理由ばかりを考えるのではなく、「どうしたらできるか」を考え、事業所としてだけでなく、地域にある一つの資源としてどのように地域に関わっていくのかを考えていくことで職員の意識も変化し、人材育成にも繋がっていく。
施設長	地域において、少子高齢化・人口減少等、地域の実情を踏まえた福祉ニーズに対応する取り組みを地域住民と共に考え、地域貢献に向け、職員の意識統一、情報の共有が必要である。

地域との繋がりの復活と深めていくために ～ここにいるよ伝えたい～

［三次ブロック］　特別養護老人ホームみよしの

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題
（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

・1959年開設と古くから地域に馴染みある法人であるが、近年は新型コロナウィルスの感染症等の影響もあり、地域との交流に関する活動が減っていて、施設の様子や魅力を発信する機会も限られている。
・感染症と共存しながらも、施設や入所されている皆様と地域や地域住民とが、繋がりを感じられるために何ができるのか検討していきたい。

2. 将来的にありたい姿、ビジョン
（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

安心して頼れ、任せられる身近に感じられる施設、老いても安心して暮らせる地域。

3. 2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化
（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	施設職員、入所者と地域住民（子供～高齢者まで）との地域貢献活動。
2	地域住民が困った時に相談しやすく身近に感じられる施設になる。

4. 3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか
（3を生み出すために、１年後に何がどうなっている状態を目指すのか。3の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	地域の清掃活動へ参加ができる
2	地域住民に施設を知ってもらえる活動を実施できる

5. そのための事業内容

・地域行事や清掃活動について自治会との情報共有。
・認知症カフェへ継続的に参加
・運営推進会議の再開
・体験見学会開催

6. プロジェクト推進体制

主なメンバー、施設長、特養相談員、特養介護主任、介護職員
民生委員
地区常会長（※常会=コミュニティ組織、「自治会」の別称）

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで（取り組み内容と実施日）	誰が誰と（関わる人すべて）	何のために（目的）	実践経過	評価（目的の達成度や今後の課題）
7月	運営推進会議	地域代表、家族代表、行政職員、有識者、特養施設長、特養相談員、特養介護副主任、	施設事業内容紹介、継続的な交流、第３者評価	施設の様子について、写真を用いて報告した。	地域や家族代表からは、コロナ禍で施設の様子が見えなかったが、会議での報告で活動等が分かり良かったとの意見がある。
11月	地域の清掃活動参加	地域住民 特養相談員	地域住民との顔合わせが継続的にできる	地域住民との久しぶりの活動で挨拶と清掃活動ができた。	開催されないと貢献や交流に繋がらない。
12月	運営推進会議	地域代表、家族代表、行政職員、有識者、特養施設長、特養相談員、特養介護副主任、	施設事業内容紹介、継続的な交流、第３者評価	施設の行事の様子やICT化やホームページについて、PowerPointを用いて報告した。	地域代表からは、地域貢献活動には常会としても協力したいと意見あり。
毎月	認知症カフェ（民生委員主催）	地域住民 民生委員 介護職員	地域住民との交流	参加者人数は15名程度 体操やミニ講座を実施	施設を知ってもらうこと、職員のスキルアップにも繋がっている。

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

新たな取り組みを行うだけではなく、現在行っている事を振り返る事も大切であり、無理のない取り組みを行っていく必要がある。

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1	地域の清掃活動へ参加	数年ぶりの参加で、久しぶりに顔合わせができた。	頻度が年に２回程度のため、貢献や交流に繋がりにくい。施設に隣接している公園も自治会の管理であり、清掃活動を一緒に取り組めないか検討してみる。
2	地域住民に施設を知ってもらえる活動を実施	運営推進会議の再開 認知症カフェへ参加	限定的なメンバーであり、より多くの参加をしてもらえる取り組みや活動を継続していく必要がある。

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024年度の取り組み	地域住民とともに清掃活動を継続、運営推進会議、認知症カフェへの参加の継続、地域行事への参加、体験見学会開催委員会を立ち上げ、活動を活発化する。
中長期的取り組み	地域のニーズと活動が一致できるように、運営推進会議やその他の方法で情報を得ていく。既存の取り組みの継続と新たな取り組みをしていき、地域と施設がつながり協力し合える関係を構築していく。

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員	新型コロナウィルス感染症の影響もあり施設と地域の関係性が希薄になっていますが、施設から一歩出て地域活動をすることで繋がりを感じます。施設が地域に貢献することは、お互いを知ることができ、より地域に根ざした施設運営に繋がっているのだと思います。
施設長	地域活動に目を向けることの大切さと同時に、現在入所されている方々も含め検討していきたい。 施設としては、知ってもらう、利用してもらう、頼りにしてもらう、協力してもらうを段階的に進めていく。

みんなで創る 地域の輪 受け身から主体へ

［福山ブロック］　養護老人ホーム府中静和寮

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題

（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

以前は地域の町内会･老人会･小学校･保育所などとの交流が図れていたが、コロナ禍を経て地域との交流がなくなり、関係性が疎遠になっている。入所している高齢者さんも外出の機会が減少し施設内から出ることがなく交流が減り意欲の低下もみられる

2. 将来的にありたい姿、ビジョン

（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

介護施設に入所し閉じこもった生活を送るのではなく、介護施設の強みを生かして地域との関りを再構築していくことができる

3. 2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化

（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	入所者さんが主体的に地域の方と関りが持てる
2	地域の方が介護施設へ関心をもってくれる
3	職員が施設・在宅の垣根なく係わる

4. 3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか

（３を生み出すために、１年後に何がどうなっている状態を目指すのか。３の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	入所者さんが主体的になりイベントを行うことができる
2	施設のイベントに来てもらい関りを作ることができる
3	意見交換など行いお互いの考えなど共有することで協働ができる

5. そのための事業内容

入所さんとの意見交換を行い、したいこと、できることを確認
地域の方との関りを持つため意見交換会のようなものを行う
職員に対する地域貢献の必要性など周知

6. プロジェクト推進体制

事業所内で職員によるプロジェクトチーム結成
入所さんの中でリーダー（主に動く人）をきめる
地域との連携 民生委員・児童委員 行政（包括支援センター含む）社会福祉協議会

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで （取り組み内容と実施日）	誰が誰と （関わる人すべて）	何のために （目的）	実践経過	評価 （目的の達成度や今後の課題）
4月	事業所内プロジェクトチームの発足	事業所職員	プロジェクト内容の検討や共有		
	入所者さんへの説明とリーダー選任	入所者さん	プロジェクトの内容の検討や共有 意欲づけ		
5月	民生委員等、関連機関との意見交換など	プロジェクトチーム 民生委員・児童委員 行政 社協	地域の想いの共有 プロジェクトの説明 協力依頼		

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

施設に入ることで地域との交流が途絶えるのではなく、より地域に出ることが出来る取り組みに共感できた

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1	プロジェクトの内容をまとめる	大まかなプロジェクトの内容はまとまった	細かな部分の内容はまだ検討中
2	プロジェクトチームの結成や入所者さんとの検討会を行い協力機関との連携を行う		
3	入所者さん主体で地域の方参加のイベントを実施する		

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024年度の取り組み	事業所内での理念の共有 地域とのつながりの強化 入所者さんと地域の人たちが交流するイベントの実施
中長期的取り組み	子ども食堂的なものを入所者さん主体で運営 学生ボランティアの受け入れ 学生さんとの協働でのイベント実施

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員	
施設長	

地域の自治会と行政と社会福祉法人で協働して地域力を高める活動

［尾道ブロック］　楽生苑ひなたの家

1. 地域共生社会の実現に向けて、現状の課題

（地域の社会資源の１つである老人福祉施設として、できれば『共生社会』を念頭においた課題）

瀬戸内海に浮かぶ生口島、高根島の2つの島からなる瀬戸田町は、令和6年4月時点で人口は7000人弱であり、高齢化率は46%となっている。人口減少・高齢化の上昇という地域課題があります。「新生福祉会(以下法人)」では平成27年より地域公益活動推進委員会を立ち上げ、法人の所有する宿舎を地域へ開放し、集いの場作りとして活動してきた。

令和2年9月に高根島にある「高根を住みやすくする会(以下自治会)」より、高齢者の買い物支援に協力してほしいという依頼があり、自治会、法人、「尾道市社協瀬戸田支所(社協)」の3つの組織で協働して令和2年10月より高根地区の買い物支援を開始する。

法人は送迎の車両と人員(ドライバー・公益活動推進委員)、自治会は地域の高齢者から対象者の選定と当日の買い物見守り、社協は保険や補助金等の情報提供や高根地区での取り組みを他の地域へ共有する等の情報発信を行い、それぞれの組織で役割分担を決め協働で取り組むこととした。この取り組みが徐々に地域に浸透していくことで、他の地域での買い物支援も実現していきたい。その際には高根地区で行っている活動をモデルケースとして活用できるように、現在の活動の経過や課題、問題も丁寧に対応していくよう意識している。

2. 将来的にありたい姿、ビジョン

（本プロジェクトを通してどのような『共生社会』を目指すか。住民が共感できる言葉で書く）

（地域の課題を地域住民が自分達で解決していくという意識が持てるように）

・地域住民が生活の中で感じている自分達の困り事を何とかしたいと思ったり、誰かの困り事を代弁したり話し合うことで、世代や分野を超えて皆で助け合い支え合う文化や風習のある地域を創成していきたい。

・課題はあるが自分達だけでの解決は難しいと思う時に、この地域に相談出来る場所があり協働してくれる人がいることを知っているので、まず最初の1歩を踏み出そうと思えるような地域を作っていきたい。

（自法人の地域公益活動に関する将来像）

・各公益活動を始動するまでのプロセスやノウハウをエビデンスとして整理し、必要な支援をコーディネート出来る職員の育成。

・地域住民が地域の困り事の相談窓口としての認知を得る。

・自法人の全職員が公益活動を理解し、相談を受ける・担当に繋ぐ・地域住民にフィードバッグを行うことが出来るように伝え続け、各取り組みや活動内容の周知も定期的に行う。

3．2のビジョンに向けて、人と地域に起こしたい変化

（誰がどうなる。もしくは、誰が何をできるようになる状態を目指すのか。こんな状態をみたい！と思う３つ程度の”見たい未来“を簡潔に書く）

	見たい未来像
1	地域住民自らが課題を解決しようとする意識を持ち、それを可能な地域力を構築出来る。
2	島内の様々な課題解決に向けた社会資源を地域住民に周知・理解される。
3	我が地域で生まれた人々が皆で支え合い、これからも地域で暮らし続けていく。

4．3の実現のために、今年度はまずどのような状態まで目指すか

（３を生み出すために、１年後に何がどうなっている状態を目指すのか。３の「起こしたい変化」ごとに、具体的な目標を書く（※評価しやすい目標設定））

	具体的な目標
1	地域力を高めることをコンセプトとして公益活動を継続して行く。
2	現在行っている公益活動を通して島内全体に周知・理解を深める。
3	新たな課題のアセスメントも並行して行い、課題が見つかる度に皆で話し合い、役割を決め、計画を立て、活動していくサイクルを確立する。

5．そのための事業内容

・現在行っている買い物支援のシステムやルールは確立しているので、今後も継続して行う。
・新たな買い物支援対象者の選定を定期的に行う。
・現在買い物支援を利用している対象者へ他の生活課題について聞き取りを行う。

6．プロジェクト推進体制

社会福祉法人 新生福祉会(地域公益活動推進委員会) :法人内各事業所から1名ずつ担当者を選出し組織している。
高根を住みやすくする会 :高根地区在住の区長、民生委員、地域住民で組織している。
尾道市社協瀬戸田支所

7. 今年度内の行動計画及び実践記録

月	何をいつまで （取り組み内容と実施日）	誰が誰と （関わる人すべて）	何のために （目的）	実践経過	評価 （目的の達成度や今後の課題）
R5 年 10 月	・コロナ禍においても月１回の買い物支援は継続していた。今後は、・現在の買い物支援の内容（頻度・対象者・買い物場所等）の検討。 ・新しい地区での買い物支援の開始に向けての準備。 ・対象者の他の生活課題のアセスメント。	・新生福祉会の職員：車両の貸与と車両ドライバー ・社協職員：保険や補助金等制度の情報入手と他の地域への活動状況の周知 ・高根自治会：新規対象者の発掘や当日の移動見守り ※買い物支援利用登録者 ６名	・移動販売車の支援も今年から終了し、買い物難民が増加傾向にある。 ・人が集まる場所に寄ることで様々な刺激を得られる。これはデリバリーでは体験できない。実際に商品を目で見て手で触り財布から必要分の現金を支払う。買い物支援にて、通常出来ていない当たり前を提供する。	３つの組織が役割と責任を明確にし、協働して取り組めている。	当初の課題解決は概ね行えており、この活動を継続していく。
R6 年 4 月	新たな生活課題の抽出を、買い物支援利用者を中心に行った結果、ゴミ出しの課題が上がる。	※令和６年４月 買い物支援登録者数 10 名 ・ゴミ出しについても買い物支援と同様、３つの組織で協働して行う。	生活の質を向上させると共に、地域コミュニティの強化を図るため、ゴミ出し支援を通じて孤立防止を図る。	※ゴミ出しの課題について細かく聞き取りを行う。 ・毎日の生活から発生する家庭ゴミについては、ゴミ捨て場が遠い方もいるが自分達で行えている。 ・粗大ゴミ等長年捨てられずに自宅にあるゴミを何とかしたい。	粗大ゴミを捨てるための支援を３つの組織で計画するためのテーブル会議を開催する。

8. プロジェクト会議の中で得たヒントや他施設の取り組み

・取り組みを実施の前後を比較し、評価することが必要。
・自法人で実施している複数の公益活動の中から一つに絞り発表すること。

9. 今年度の目標（4．今年度はまずどのような状態まで目指すか）に対する成果と課題

	具体的な目標	成果	課題とその解決策
1・2	・高根地区（現在行っている地区）以外の地区からの買い物支援開始に向けて声が上がり組織作りを始める。	・月１回の会議（第２木曜日）と月１回の開催（第２日曜日）の活動を継続中。現在登録者は 10 名。	・他の地区から買い物支援の声が上がらないことも課題と感じている。 ※ニーズは全地域あり ・買い物支援を行う為の組織作りや活動するまでのプロセス等は高根地区というモデルケースがあるので他の地域へも活用したい。
3	・新たな課題発掘と課題解決に向けての活動	・買い物支援を利用されている方を主として、その他日常生活の困りごとを聞く機会を設け、情報を整理する。 ・ゴミ出し (粗大ゴミ) について、廃棄も自分では出来ないし、部屋にあることで邪魔にもなっているとの意見が多く上がった。	・これから３つの組織で月１回開催される会議の場にて、ゴミ出し支援を行うにあたり計画を作成する必要がある。

10. ビジョンの具現化に向けて来年度から取り組みたいこと

2024 年度の取り組み	・現在の買い物支援の取り組みの継続 ・新たな生活課題である「ゴミ出し」についてのアセスメントと計画の作成 ・他の地域への買い物支援の取り組み普及
中長期的取り組み	基本的には「地域力を高める支援」なので、地域住民の自発的な課題解決意識が望まれますが、買い物について生活課題と感じている方が多く存在する事実を踏まえ、各地域へアウトリーチをかけることも検討していく必要がある。

11. プロジェクト（自施設の取り組み・プロジェクト会議）を通して、他の施設に伝えたいこと

プロジェクト委員	自法人では地域公益活動について、平成２７年より組織的に活動しております。拠点づくり、買い物支援、子ども食堂等様々行う中で、今回は買い物支援と現在進行形の新たな生活課題に焦点を当てました。
施設長	

Ⅳ. 令和5年度(2023)総括

1. プロジェクトについて（主旨）

広島県老人福祉施設連盟が独自に「地域福祉拠点設立推進プロジェクト」に取り組み７年目の取り組みとなりました。昨今、地域の福祉課題は複合化･複雑化していると言われています。老々介護、高齢者のみの世帯、高齢者と障害者の世帯、介護離職、育児と介護が同時期に必要となるダブルケア、８０５０問題、生活困窮、ヤングケアラー、その他、さまざまな課題が混在すると同時に、制度・サービスでは対応しきれない制度の狭間の問題もあると言われています。私たち社会福祉法人が運営する高齢者施設には、そのような地域の福祉課題に少しでも応える使命があります。

その使命を果たしていくためには、各々の施設が知恵を出して、創意工夫を重ねるだけではなく、広島県老人福祉施設連盟として、その取り組みを共有し、各施設の取組の参考となるような後押しが必要だと考えます。「地域福祉拠点設立推進プロジェクト」は、その役割を果たしていく取り組みだと考え、本連盟独自事業として継続して取り組んでいます。

2. 令和５年度（2023）プロジェクトからの学び

プロジェクトでは、各施設の事業内容や地域との繋がりなどを理解し合い、相互に気づきを共有しながら自らの取り組みを推進できるよう後押ししました。それぞれ事業種別、事業規模、歴史、地域性は異なりますが、各施設等でプロジェクトチームを編成し、人材不足やコロナ禍の影響もうけさまざまな制約がある中、地域福祉拠点となりうる取り組みが推進されました。

本年度のプロジェクトでは、各施設等の歴史、これまでの地域における役割、時代の変遷などを踏まえた取り組みが進められました。それらの取り組みを通して、プロジェクト推進のポイントを次の①～⑥として感じました。

① 各施設が抱える課題と、地域ニーズを踏まえたＷｉｎ-Ｗｉｎの取り組みとなっている。
② 各々の取り組みは、地域の福祉課題に応えると同時に、自施設の職員のやりがいや新たな刺激を受ける機会になっている。
③ 施設や法人が単独で取り組むのではなく、地域住民や関係機関等と協働で取り組まれている。
④ 既存の枠組みの読み替えや新たな枠組みを整え、継続できる仕組みを意識している。
⑤ PDCA サイクルで推進できている。
⑥ プロジェクトメンバーのみならず、組織全体がその取り組みを共有する働きかけができている。

これらを意識した取り組みをすすめることで、会員施設が地域にその存在を認められ、社会福祉法人としての使命を果たし続けていくと同時に、自らの施設等の魅力を再確認し、その存在価値が地域に認知され、ひいては、魅力ある施設とし人材に恵まれることにもつながるのではないかと感じました。

3. おわりに

本プロジェクトを通じた取り組みは、広島県老人福祉施設等研究発表会の場をお借りして、会員施設等に発信し、プロジェクトを通じた取り組みを広く知っていただくと同時に、地域拠点となりうる取り組みの意義を発信しています。また、連盟ホームページには本プロジェクト特設サイトを開設し、これまでの取り組みを事例集等にまとめ掲載し、会員施設のみならず、広く社会に発信し続けています。

私たち会員施設は、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、その課題解決に取り組みながら、地域にとって身近な頼られる存在であり続ける必要があると思います。本プロジェクトの取り組みがその取り組みの参考になれば幸いです。

令和６（2024）年８月
地域福祉拠点設立推進プロジェクト
委員長　小野　誠之

Ⅴ．関係資料

3－4

離島の未来を担う福祉拠点づくり

－大崎上島学とのつながり－

超高齢化
人材不足
学校との連携

大崎上島町

施設名（ふりがな）　特別養護老人ホーム（とくべつようごろうじん）　大崎美浜荘（おおさきみはまそう）

職名　看護師　　氏名　高原（たかはら）　由実（ゆみ）

共同研究者　　介護福祉士　　西川　慶

E-mail Address もしくは Fax 番号　　mihama@osakifukushikai.jp

今回の発表の施設または提供しているサービスの概要	当施設は入所 50 床、短期入所生活介護 19 床、30 人定員の通所介護のサービスを提供している。法人は別に、居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問介護、障害者支援サービスを行っている。

〈取り組んだ課題〉

大崎上島町の高齢化率は 47.2%と広島県第３位を誇るが、今後高齢者を含め島内全体の人口減少が見込まれている。その理由として、大崎上島町には小・中・高等学校はあるが、島から通える大学がなく、進学のために島を去り、そのまま島外で就職してしまうという地域性があり、島に帰ってくる若者が少ない現状がある。そのような中、令和４年の中学生職場体験の希望者が０人であったことに大変衝撃を受け、島の将来を支える子供たちが高齢者と関わりの場がないことや興味・関心がないことを課題に感じ、次世代の人材確保に向けた活動に取り組んだ。

〈具体的な取り組み〉

取り組み期間：令和４年４月から令和５年現在
構成メンバー：施設長・看護リーダー・介護リーダー

具体的取り組み：

1. 大崎上島町教育委員会教育長と面会し、事業の目的、関わらせてもらいたい内容について説明
2. 小学校・中学校・高校の校長先生と面会し、事業の目的、関わらせてもらいたい内容について説明（大崎上島学との協働）
3. 大崎海星高校２年生に福祉看護の出前授業実施
4. 大崎海星高校２年生潮目学の福祉プロジェクト参加（福祉に興味がある生徒のプロジェクト）
5. 大崎上島中学校１年生に福祉看護の出前授業、車いす体験等実施
6. 大崎上島中学校１年生に当施設での福祉体験受け入れ（コロナ感染で中止）
7. 大崎上島中学校職場体験受け入れ
8. 大崎海星高校３年生航海学受け入れ（3 年間の集大成として、「マイプロジェクト」と名付けられた生徒が自ら選んだテーマで行うもの）

〈活動の成果と評価〉

1. 施設職員が学校に出向き趣旨を直接説明することで、中学校・高校から出前授業等の依頼が少しずつ増え、今年度も継続して依頼があった。
2. 出前授業では、「福祉のイメージアップ」を図ること、写真や動画を使用したりグループワークを取り入れるなどして、生徒が自ら考えたり体験できる授業になるよう工夫した。また、アンケート調査を実施した。授業後は、介護の仕事に対するイメージが上がった。高齢者や介護の仕事について知らない、関わる機会がないからイメージが悪いこと、知ることが出来れば生徒自ら関わりを持ってくれることが分かった。
3. 令和５年の中学２年生職場体験では、前年度出前授業を聞いた生徒が、高齢者や当施設に興味をもち、当施設を希望してもらえた。
4. 高校３年生のマイプロジェクトでは、前年度に出前授業で関わった生徒が、高齢者に興味・関心をもち「何かをしたい」と自ら考え施設に来荘して催しを開催してくれた。

〈今後の課題〉

1. 小学校との繋がりができていない。幼少期から継続的かつ身近に学べる環境作りを今後していきたい。
2. 感染症が流行してしまうと計画していたイベントが急に中止になってしまい学ぶ機会が失われてしまうので、交流の方法を検討していきたい。
3. 目先の人材確保にとらわれるのではなく、福祉の心を養った人材、そして地域住民も施設の利用者も施設職員もわくわくするような地域福祉拠点施設としての活動を継続していきたい。

〈参考資料など〉

土屋雅子、齋藤友博：看護・医療系研究のためのアンケート・面接ガイド, p92-105, 2013.

広島県大崎上島町

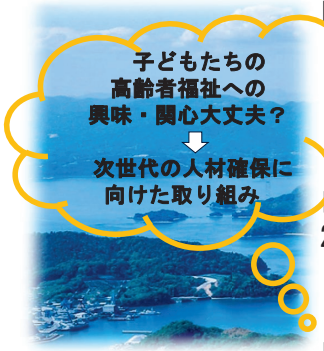

■ 高齢化率　　４７．２％　県内第３位
後期高齢化率　２９．３％　同第２位
８５歳以上　　１２．４％　同第３位

広島県の先頭集団！！

■人口減少
2000年→2023年10月　10, 131人→6, 893人

若者が島を去る地域性

■令和４年職場体験希望者０人！！

離島の未来を担う福祉拠点づくりの目的

■将来の大崎上島町を支える子供たちに、高齢者福祉を伝える役割を担う
■島で育った子どもたちが高齢者福祉に興味を持ち、将来私達の事業に関わった子どもたちが、一人でも多く私達と働く仲間になる
■広島県のトップランナーとして、将来の高齢化社会の中でも住み慣れた地域で最期まで生活できるための人材確保活動を試みる
■大崎美浜荘（大崎福祉会）の人材=町の財産となれるよう地域共生社会を目指す

取り組みの実際①　教育委員会・学校訪問

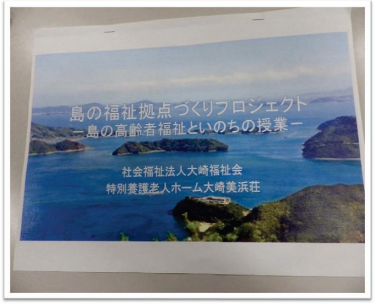

パンフレットを作成し、事業の目的や関わらせてもらいたい内容を説明

小学校
中学校
高校

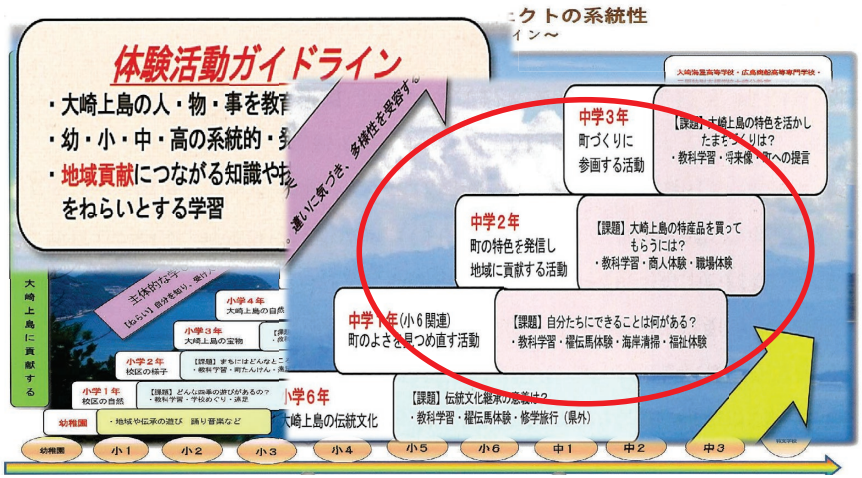

取り組みの実際②　大崎海星高校２年生出前授業 潮目学PJとの関わり

取り組みの実際②　大崎海星高校２年生出前授業 潮目学PJとの関わり

取り組みの実際②　大崎海星高校２年生出前授業 潮目学PJとの関わり

取り組みの実際③　大崎上島中学校１年生 出前授業

- 福祉のイメージアップ
- 写真や動画を使用して生徒がイメージできるように
- グループワークを取り入れて生徒が自ら考える
- 高齢者の気持ちになってみる
- 高齢者から生きることを学ぶ「いのちの授業」

取り組みから得た成果①　大崎海星高校航海学「マイプロジェクト」

取り組みから得た成果①　大崎海星高校航海学「マイプロジェクト」

取り組みから得た成果①　大崎海星高校航海学「マイプロジェクト」

取り組みから得た成果①

大崎海星高校航海学
「マイプロジェクト」

取り組みから得た成果②

大崎上島中学校２年生
職場体験希望者ゲット！

出前授業アンケート調査

■対象：中学１年生５７名　高校２年生１３名
■論理的配慮：事前にアンケートの目的を説明し同意を得、無記名式調査法とした。また、収集したデータが個人が特定できないよう配慮した。
■回収率：９５．７％（６７／７０）
■有効回答率：１００％

あなたは高齢者福祉や介護の仕事に興味がありますか？

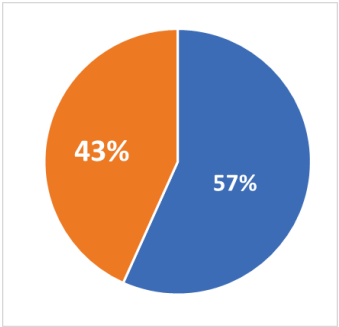

■ある
■ない

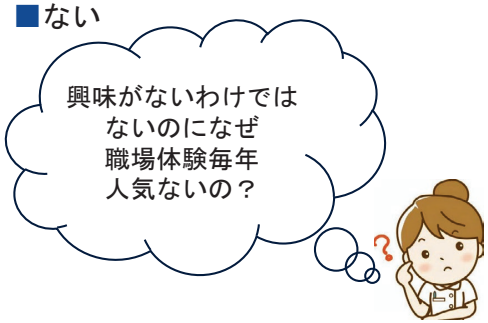

あなたの「介護の仕事」に対するイメージを教えてください
＊複数回答可

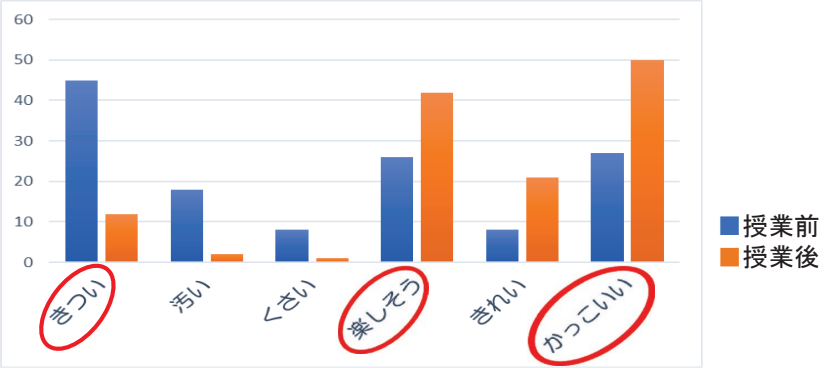

評価

■子どもたちは高齢者に興味・関心がないわけではなく、関わる機会や「知らない」ことが多いから悪いイメージの定着がある

■伝え方次第で子どもたちから積極的に高齢者に関わり合いを求めてきてくれる

■地域との関わりを持つことで、施設の利用者も地域との繋がりができ、楽しみをもった生活を送ることができる

■受け身の姿勢で待つだけでは伝えていくことができず、積極的に施設職員から地域に出る取り組みが必要

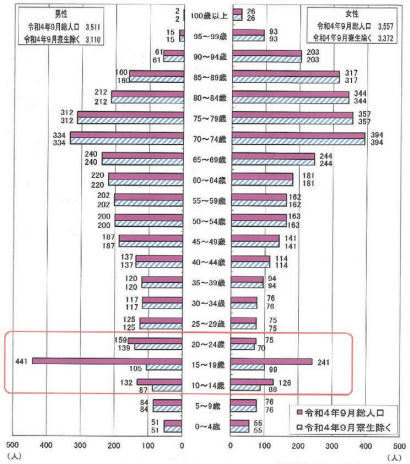

まとめ

■島の**強み**とは

県外や島外からの学生が多く15～19才の人口が占める割合が多い

離島の未来を支えるための人材を育む土壌がある！

課題

■小学校との繋がり

■感染症流行下での交流の方法を検討

■目先の人材確保にとらわれるのではなく、福祉の心を養った人材の確保、そして、地域住民も施設の利用者、そして私たち職員自身も、わくわくするような地域福祉拠点施設として継続した活動

【本発表に関する問い合わせ先】

施設・事業所名：特別養護老人ホーム大崎美浜荘

担当者名：高原由実　　西川慶

電　話：0846-67-5112

メール：mihama@osakifukushikai.jp

3－5

必要とされる養護老人ホームになるために

～緊急受入に特化した施設を目指して～

高齢者緊急受入
高齢者虐待防止
セーフティネット

広島県・呉市

養護老人ホーム　呉清光園

施設長　　前野　勝則

E-mail：kego0901@jasumine.ne.jp　Tel:0823－28－0901　Fax:0823－28－0925

今回の発表の施設またはサービスの概要	社会福祉法人・呉同済義会は大正 10 年 6 月に開設し、100 周年を迎えています。養護老人ホーム呉清光園は「困っておられる方のお世話をさせて戴く」を法人理念とし、地域に必要とされる施設を目指しています。

<取り組み課題>

・現在、呉市における養護老人ホームの入所待機者がいない状況で定員確保が困難な状況になっている。待機者を待つだけの運営方法に限界が来ており、地域に必要とされる施設になるために地域貢献的な付加価値が求められている。

・感染症の拡大も大きく影響し、施設の来訪者も減少傾向にあり、地域に対して施設の内容や状況を伝えきれておらず、閉鎖的なイメージがある。

<具体的な取り組み>

呉市高齢者支援課からの緊急受入の依頼を受け、実際に対応した際の受入状況と取り組むことにより、どのような変化が見られたかを報告する。

① 養護における緊急受入事業の実施

呉市高齢者支援課と委託契約している「呉市軽度生活援助短期入所事業」の対象者の幅を拡大することで施設内の空室を活用した緊急受入を突発的な受入ではなく、制度化した事業として実施する。

② 各関係機関との定期的な報告会の実施

月 1 回以上、呉市高齢者支援課又は重層的支援推進室との報告会を実施し、施設状況及び緊急受入者の状況報告と呉市が養護施設に求めるサービスやニーズについて将来的な方向性について話し合い、相互理解に努める。

③ 災害時における地域住民の緊急受入機能を追加

大雨・台風・地震などの自然災害及び火事の際は高齢者に限定せず、地域住民の緊急避難拠点として令和 5 年 3 月末に閉鎖した短期入所の建物を常時活用できるようにし、地域の市民センター長との話し合いにより、地域に周知する体制を進めた。

<活動の成果と評価>

・令和 4 年 4 月から令和 5 年 11 月までで 5 名の緊急受入を行うことにより、4 名を施設入所に繋げることができたことで問題となっていた入所者確保の手段を増やすことができた。この実績により、呉市高齢者支援課及び重層的支援推進室に対して、「緊急　受入施設＝呉清光園」という方程式を印象付けることができ、必要とされる施設に一歩近づけた内容となった。

・情報量の少なさとコロナ禍でのリスクの高い緊急受入事業であったが、当園でのクラスター経験も生かせ、職員に処遇面での自信をつけることができ、短時間での情報共有及び各部署との連携におけるスキルアップに繋がった。

・実績を評価されて次年度も継続して緊急受入施設の依頼を受けることができた。これらの結果を踏まえ、緊急受入事業は地域と施設との隙間を埋める地域貢献事業になりうると感じた。

<今後の課題>

・今回、新たな取り組みとして呉市内の困っている高齢者を対象とした緊急受入事業を行うことで安心して生活ができる居住地確保に向けての一時預かり所としての役割を少し果たせたと思うが、施設受入の時間帯が深夜に及ぶ場合があるため、職員配置の増員が今後の大きな課題である。

・災害時における地域住民の地域避難拠点としての役割について市民センターと今後協議していき、受入対応時の手順を取り決めていく必要がある。またこの機会を利用し、施設の状況を多くの人に公開することができるかが課題である。

JS 令和5年度老人福祉施設等研究発表会

必要とされる養護老人ホームになるために

～緊急受入に特化した施設を目指して～

社会福祉法人　呉同済義会
養護老人ホーム　呉清光園
施　設　長　　前野　勝則

呉清光園の紹介

養護老人ホーム呉清光園（定員80名）

養護老人ホーム（45名）
特定施設入居者生活介護（一般型）（35名）
養護老人ホーム（30床）建て替えのため
R5.3.31　短期入所生活介護事業所を閉鎖

取り組みの発端

呉市内に高齢者の家庭内DV・孤独死等が多発！！

対策部署がない → 問題解決

対策として呉市は重層的支援推進室を設置！

依頼 ↓　↕ 連携・協力

当園が緊急時の一時預かり所になる！

緊急受入事業の特色

定員に影響がない
自立した高齢者が対象
制度化されたもの

呉市と施設が共同で行う救済事業

担当窓口
呉市高齢者支援課の職員
重層的支援推進室の職員

→

情報共有
月１回以上の定期報告会を開催

地域高齢者における緊急受入の流れ

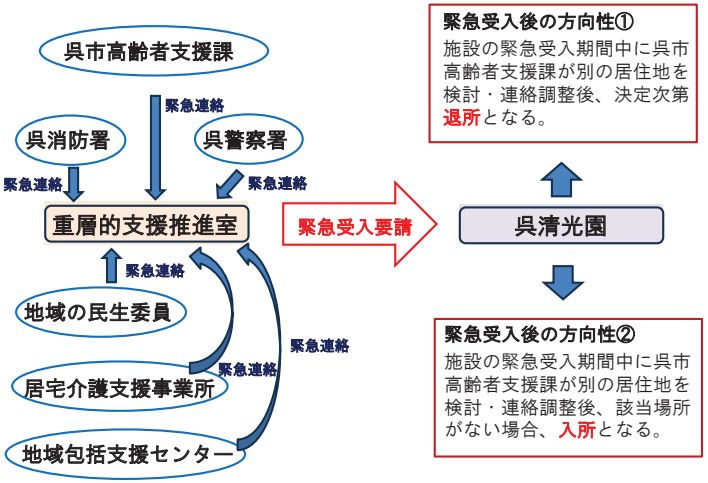

緊急受入後の方向性①
施設の緊急受入期間中に呉市高齢者支援課が別の居住地を検討・連絡調整後、決定次第**退所**となる。

緊急受入後の方向性②
施設の緊急受入期間中に呉市高齢者支援課が別の居住地を検討・連絡調整後、該当場所がない場合、**入所**となる。

地域高齢者における緊急受入の制度見直し①

○呉市高齢者支援課と協議の結果、呉市と施設とで**委託契約**していた**「呉市軽度生活援助短期入所事業」**の実施要綱を拡大解釈することで地域高齢者の緊急受入を実施することになる。変更は以下の通りです。

（旧）

事業対象者
おおむね65歳以上の要援護高齢者で日常生活に対する指導、支援の必要があるもの。
実施場所
養護老人ホームの空居室
入所要件
要援護高齢者に世話を行っている家族が病気・出産・冠婚葬祭・事故・災害・失踪等によりその家庭において世話ができない場合。
当該要援護高齢者がその家庭で独立して生活できない場合。

（新）

実施場所
閉鎖した短期入所の居室
入所要件
同居又は別居の家族からの虐待行為により日常生活の危険性がが高く、安全な生活を確保できない場合を追加。

地域高齢者における緊急受入の制度見直し②

（旧）

入所期間
3ヶ月以内の期間において7日以内とする。ただし、やむを得ない事情の場合は必要最小限の範囲で延長可。
委託期間
1年間
（4月1日から3月31日まで）
委託料
・生活保護世帯に属する者
3,850円×利用日数の額
・その他の世帯に属する者
2,100円×利用日数の額
※上記の内容に食事代含む
・送迎料
620円×送迎回数の額

（新）

委託料
呉市高齢者支援課より各委託料の引き上げを今後の実績により検討したいとの申し出あり。

緊急受入の実績状況について

※実績の期間は令和4年4月から令和5年11月末まで

●緊急受入から入所に繋がった人数　4人

●緊急受入後、別の場所へ移った人数　1人
（同居の息子からの家庭内DVがあり、7日間緊急受入後別居の娘が引き取られたため、退所となる）

●緊急受入要請はあったが事前に解決した人数　2人

●今後、緊急受入の可能性がある人数　12人
（※重層的支援推進室より情報提供あり）

実際に緊急受入したケース①

●利用者：83歳の女性Bさん

○80代の夫と同居、別居の姉、長男あり

○食事：普通食・自立摂取　○入浴：自立　○排泄：自立

○服薬管理：施設看護師の管理が必要　○認知症：あり

●緊急受入の経緯

Bさんがストーブの火をつけたまま給油をしたため出火し、自宅が全焼した。この火事でBさんは外に逃げたが同居の夫は焼死した。火事後、一時的に姉の家で生活していたが、高齢で病気であるため同居が難しく、長男が呉市高齢者支援課に相談する。この内容を受け、重層的支援推進室からの緊急要請があり当園での緊急受入となる。

●緊急受入後について

受入期間中に長男、重層的支援推進室職員、施設長、生活相談員にて合同会議を開催し、長男から同居は家族がいるため難しいため、Bさんの施設入所を希望されたため呉市高齢者支援課・重層的支援推進室で協議・検討した結果、18日間緊急受入後、当園に入所となる。

実際に緊急受入したケース②

●利用者：74歳の女性Cさん

○70代の夫と同居、別居の長男、長女あり

○食事：普通食・自立摂取　○入浴：自立　○排泄：自立

○服薬管理：施設看護師の管理が必要　○認知症：なし

●緊急受入の経緯

生活費のことで夫と口論になり、ペットボトル状の液体洗剤の容器を投げつけられた上、体中殴る、蹴るの暴行を受けた。Cさんの悲鳴を聞き、近所住民からの通報を受け、警察が保護する。夫の虐待が認められたため、自宅に返すことができないと判断。重層的支援推進室と協議の結果、緊急要請ががあり当園での緊急受入となる。

●緊急受入後について

受入期間中に警察官、重層的支援推進室職員、施設長、生活相談員で合同会議を開催。子供の助けは期待できず10年以上前より夫からの暴行を受けてきており、今回の件で殺される不安が強く離婚する決意があること、自宅に帰らず入所したい思いがあるため、呉市高齢者支援課・重層的支援推進室で協議・検討した結果、7日間緊急受入後、当園へ入所となる。

新たな方向性として、、、

緊急専用棟（旧ショート棟）

1階：2人部屋　2（4人利用可）

　　1人部屋　1（緊急受入専用）

2階：2人部屋　2（4人利用可）

　　1人部屋　1（1人利用可）

合計　10人利用可

将来的に地域の市民センターと協議していく

緊急受入対象者 ＝ **高齢者** ＋ **災害時は地域住民も**

取り組みの成果と評価　①

今回の緊急受入の取り組みを通じて、職員においては緊急時の迅速な対応が要求されるものであった。初期は困惑した部分はあったが、回数を重ねるごとに部署間の連携や情報共有・伝達等を短時間でできるようになり、スキルアップに繋がった点は良かった。

入所された方については精神的なダメージを受けた部分の緩和を今後どうケアしていくかが大きな課題である。

取り組みの成果と評価　②

緊急受入の事業を行うことで令和4年度2名、令和5年度2名を入所に繋げられ、入所者確保の解消策として有効であった。しかし、地域の中に高齢者DV等が増大している現実を知ることとなり、市全体として生活に困っている高齢者に対して、初期の受け皿場所としての必要性を感じる機会となった。

また継続して緊急受入を依頼されたことは、**「緊急受入＝呉清光園」**という方程式を印象付けることができ、**「緊急受入＝入所者確保＝施設の特色作り」**に繋がった。

取り組みの成果と評価　③

施設を緊急受入に特化させる活動をすることにより、対象者を高齢者だけではなく、災害時における地域住民まで広がる可能性が出てきたことは施設状況を知っていただく良いきっかけ作りになった。

この緊急受入事業の取り組みは将来的に**地域と施設の隙間を埋める地域貢献事業**になりうると思われる。

ご清聴ありがとうございました

【本発表に関する問い合わせ先】

施設・事業所名：養護老人ホーム呉清光園

担当者名：前野　勝則

電　話：0823-28-0901

メール：kego0901@jasmine.ocn.ne.jp

3－6

地域との繋がりを取り戻したい！

～法人理念と地域貢献を考える～

法人理念の理解
地域連携
人と人との繋がり

北広島町

特別養護老人ホームゆりかご荘（そう）

生活相談員主任・松本一樹（まつもとかずき）

yurikagosou@khiro.jp　Fax:0826-84-1139

今回の発表の施設またはサービスの概要　10p	社会福祉法人　山県東中部福祉会　特養開設昭和 60 年 4 月　ケアハウス開設平成 5 年 5 月　法人理念である「笑顔優語」に基づき日々利用者様に向き合い、福祉事業を通して地域貢献を目指しています。

<取り組み課題>

超高齢化が進み高齢者が住み慣れた地域で生活する上での課題に対し地域内での取り組みはあるが広く周知することが課題となっており、事後対応となっている面が多い。（広域的地域課題）

事業所としてもこれまで主に施設内行事で地域と様々な繋がりを行ってきたが、コロナ禍で繋がりが途絶え、感染症に対する不安も大きく前向きな考え方ができなくなったことで、職員・ご利用者共に人との関わりが希薄になっていった。

一度原点に立ち返り、「私たちのノウハウを地域に還元する」という理念について考え、現状で何ができるのかを検討するに至った。

<具体的な取り組み>

・県の地域福祉拠点設立推進ＰＪに参加し、助言を頂きながら事業所内でチームを立ち上げ、具体的な取り組みについて検討を行い、民生委員を中心に地域との連携について取り組むこととした。
・民生委員の定例会に出席し取り組みについて説明今後の連携についてアンケート実施。N=19
認知症や介護保険を始めとした地域の現状を知りたい、カフェの開催、個別相談等を通して事業所と連携したいとの回答を得た。
・定例会に参加後、要望もあり認知症勉強会・施設見学会を実施し、現状や課題、今後の連携体制の構築の必要性について共有を図った。
・地域内サロンへの出張依頼を行い、ケアハウス入居者様の社会参加も含めサロン等へ一緒に同行し話をしてもらう場を設け、資源の活用に繋げる。（進行中）

<活動の成果と評価>

・アンケートを実施することで地域の声を把握し、具体的な取り組みを検討することができた。
・地域や施設の現状を知ってもらい、課題を共有できたことで、連携を図っていくことに前向きになったという声も聞くことができ、地域内で気軽に声をかけてもらえるようになった。
・コロナ禍で閉鎖的になっていた側面から、外へ意識を向けるきっかけとなり、施設入居者の方の生活に寄り添う考え方へ方向転換できた。

<今後の課題>

・地域との連携を考える上で見えてきた認知症をはじめとする地域福祉に関する課題に対して、事業所内でのチーム編成を再考し、今後どのように連携し取り組んでいけるのかを地域の方と共に考え、実行する。
・地域課題を理解し共有する場を増やしていくことで、人と人（物）を繋げていく。
・住民主体の取り組みを実践していき「事後対応型福祉」から「事前対応型福祉」への意識を高めていく。
・防災に関しての地域との連携強化に努めていく。
・学校（子供、保護者）との関わりについても、具現化できるよう連携を図っていく。

<参考資料など>

・地域福祉拠点設立のための手引き
～地域共生社会の実現に向けて～
広島県老人福祉施設連盟，2017
・岩間伸之・野村恭代・山田英孝・切通堅太郎
『地域を基盤としたソーシャルワーク住民主体の総合相談の展開－』中央法規出版，2019

JS 令和5年度広島県老人福祉施設等研究発表会

地域との繋がりを取り戻したい！

～法人理念と地域貢献を考える～

特別養護老人ホームゆりかご荘
生活相談員主任　松本　一樹

地域との繋がりを取り戻したい！

～法人理念と地域貢献を考える～

取り組み課題（広域的地域課題）

高齢者が住み慣れた地域で生活をする上での課題に対し、地域内でもサロンの開催、介護予防教室や家族相談会の実施、認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援チームの介入等認知症に対する事業も行われている。

地域課題に対する取り組みは行っているが、地域住民への周知が課題であり「事後対応型」となっている。

これまでの地域との関わり

取り組み課題

コロナ禍で
事業所内でも
クラスターを経験

地域との関わりも
殆どなくなる・・・

みんな不安・・・

もうあんな辛い思い
はしたくない！

取り組み課題

でも、このままでは・・・
地域との関わりもなくなれば、
事業所も地域も孤立してしまう・・・

具体的な取り組み

・県の地域福祉拠点設立推進PJ会議に参加。事業所内においてもチームを設立し、事業所として自分達ができることを考えていく。

具体的な取り組み

原点に立ち返って

理念を拠り所にして
みてはどうか？

笑顔優語

法人理念

私たちは福祉事業を通じて社会に貢献します

1. 福祉の心『笑顔優語』を伝えていきます。
2. 健全経営により、質の高い介護サービスを提供します。
3. 地域社会に私たちのノウハウを提供します。

経営方針

1. サービスの基本は常にお客様優先
お客様あっての法人であり、施設であり、職員です。万事に、お客様の処遇が優先され、常に「お客様への約束」を貫ぬします。

2. 施設の資源を地域に還元
施設は、地域社会に支えられていることを自覚し、積極的に地域交流を深めます。そして施設の資源を地域に還元します。

3. 効率的な経営により、安定した介護サービスの提供
経営が安定しなくては、継続的に質の高いサービスの提供は出来ません。全職員が経営感覚に立ち、効率的な業務の実践に努めます。

4. やりがいのある職場づくり
職員は、組織の一員であり組織を代表する一員でもあることを自覚し、常に人として、専門職としての技量の研鑽に努め、経営理念の遂行に当たります。サービスがマンパワーで成り立っていることに鑑み、人材育成を重視します。また、顧客満足は職員の満足から得られるものであり、法人は職員処遇の向上に努めます。

具体的な取り組み

・PJ会議にて頂いた助言等を元にチーム員で話し合いを重ね、具体的な取り組み内容について検討

学校に出向いたり、
来てもらったり
できないか？

地域内でカフェが
もう一つくらい
あってもいいね

民生委員さんなら色々協力してくれるんじゃないか？？

具体的な取り組み

民生委員との連携

定例会に参加し、チーム員（生活相談員・介護職員・看護職員）から事業所内での役割や事業所の状況、課題について説明を行い、民生委員と今後の連携等について意見交換を行った。

また今回の取り組みについての説明を行い、地域にどのようなニーズがあるのかを把握するためにアンケートを実施した。 N＝19

アンケート結果

地域福祉の知りたいこと
- 高齢者数や認知症率、障害者数　12名
- 住民（高齢者）の暮らしの困りごと　11名
- 地域にどのような資源があるのか　9名

今後事業所と一緒に取り組んでいけたらいいと思うこと
- 介護保険制度や認知症の勉強会　9名
- 独自の地域訪問事業（サロン等）　7名
- カフェ等集まれる場所の提供　4名

その他の意見
- 相談したい気持ちはあっても、忙しいと思って遠慮してしまう
- 情報共有を希望する
- 在宅介護者への助言や相談に乗れる場を提供して欲しい
- 敷居が高いイメージがある

具体的な取り組み

・認知症勉強会の実施（令和5年10月11日）

・施設見学会の実施（令和5年11月2日・13日）

民生委員さんとの連携や情報共有について再度意識統一を図り、今後の取り組みについて体制構築を検討することとした。

具体的な取り組み（現在進行中）

・民協事務局を通して、地域内でサロンを開催している地域に出張訪問をさせていただけるよう依頼

・ケアハウス入居者様の社会参加としてサロンへの訪問。ケアハウスについての話をしてもらえるよう生活相談員を通して個別に依頼

↓

事業所に対してのイメージアップを図ることで地域との距離を縮め、どんな細かいことでもいつでも誰でも相談できるような環境づくりのきっかけになれば・・・

活動の成果と評価

・アンケートを実施することで地域の声を把握することができ、ニーズに沿った具体的な取り組みを検討することができた。

・地域や施設の現状を知ってもらうことで、課題を共有することができ、「連携を図っていくことに前向きになった」という声を聞くことができた。

・地域の中で民生委員さんから、気軽に声をかけてもらうことが増えた。

・コロナ禍で閉鎖的になっていた側面から外へ意識を向けるきっかけとなり、施設内での入居者の方の生活に寄り添う考え方へ方向転換できるようになった。

活動の成果と評価

今後の課題

- 今回の取り組みで見えてきた課題に対して、さらに具体的な取り組みへ繋げるためにチーム員の拡充、再編を行い地域の方と共に考え、実行していく。
- 地域との繋がりの場を増やしていくことで人と人（物）を繋ぐ。
- 住民主体の取り組みを実践し、「事後対応型福祉」から「事前対応型福祉」への意識を高める。
- 防災に関しての地域連携を強化する。
- 地域内の学校（子供・保護者）との関りを具現化していくため連携を図る。

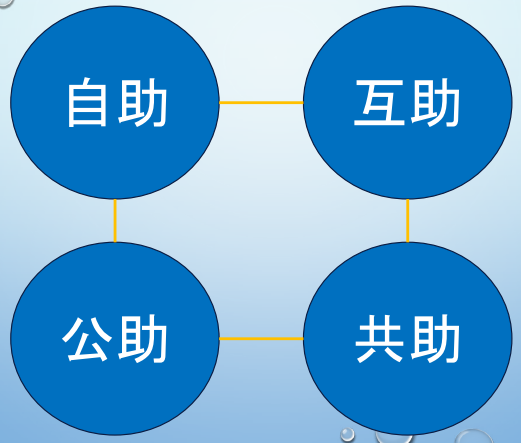

ご清聴ありがとうございました

【本発表に関する問い合わせ先】

施設・事業所名：特別養護老人ホームゆりかご荘

担当者名：松本　一樹

電　話：0826－84－1125

メール：yurikagosou@khiro.jp

広島県老人福祉施設連盟
令和5年度地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議 委員名簿

	所属ブロック	事業所名	職　名	氏　名	備考
役員等	福山	養護老人ホーム府中静和寮	統括施設長	伊田　易史	担当副会長
	東広島	特別養護老人ホーム大崎美浜荘	施　設　長	藤原　貞弘	担 当 理 事
	廿日市・可部	特別養護老人ホーム阿品清鈴	施　設　長	小野　誠之	委　員　長
	三次	特別養護老人ホームすいれん	施　設　長	滝本　雄司	副 委 員 長
担当施設	東広島	特別養護老人ホーム大崎美浜荘	看　護　師 介 護 職 員	高原　由実 西川　　慶	R4－5 （継続）
	呉・海田	養護老人ホーム呉清光園	施　設　長	前野　勝則	
	廿日市・可部	特別養護老人ホームゆりかご荘	生活相談員	松本　一樹	
	三次	特別養護老人ホームみよしの	介 護 主 任	升國　周平	R5 （新規）
	福山	養護老人ホーム府中静和寮	主任相談員	藤原　正和	
	尾道	楽生苑ひなたの家	管　理　者	河原　大樹	